

2009年12月15日

シュローダー証券投信投資顧問株式会社

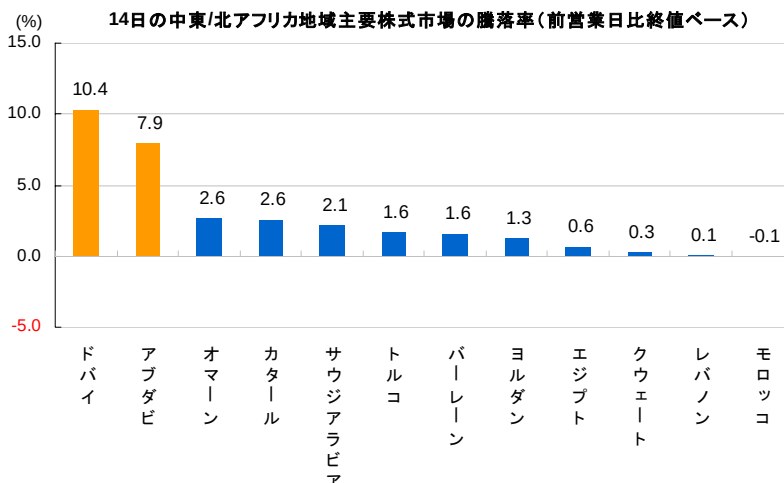
現地時間12月14日(月)の中東株式市場の動向について シュローダー中東／北アフリカ・ファンド 愛称 MENA (ミーナ)

【当ファンドが主要対象とする株式市場の現地時間12月14日(月)の動向について】

「シュローダー中東／北アフリカ・ファンド 愛称 MENA (ミーナ)」が主要投資対象としている、「シュローダー・インターナショナル・セレクト・ファンド ミドル・イースト」の投資対象地域のひとつであるアラブ首長国連邦(UAE)株式は、現地時間12月14日(月)に大きく上昇しました。同国のドバイ市場、アブダビ市場は共にほぼ全面高の展開となり、上昇率は前営業日比終値ベースで、ドバイ市場が+10.4%、アブダビ市場が+7.9%となりました。ドバイ市場では消費者サービスや資本財銘柄が大きく上昇しました。銘柄別では、エマール不動産、ドバイ・イスラミック銀行、及びドバイ・インベストメンツが値幅制限いっぱいまで上昇しました。アブダビ市場につきましては、上場している51銘柄中50銘柄が上昇し、とりわけ石油・ガスやヘルスケア銘柄が好調でした。銘柄別では、時価総額の大きいエミレーツ・テレコム・グループ、アブダビ国立銀行、第一湾岸銀行、及びアルダール不動産開発などが相場の上昇を牽引しました。

今回、同株式市場が大きく上昇した背景は、現地時間14日(月)、UAEアブダビ首長国が政府系不動産開発会社ナキール(未上場)に対して100億ドル(現在の為替レートで日本円にして約8,900億円)を拠出すると発表したことです。この結果、ナキール社が発行するイスラム債券のデフォルト(債務不履行)懸念が後退したことを同株式市場は好感しました。

また、「シュローダー・インターナショナル・セレクト・ファンド ミドル・イースト」が投資対象としているその他の市場動向につきましては、前営業日比終値ベースで概ね0.0%から2.5%の上昇率となっています(下図ご参照)。



出所: Bloombergを基にシュローダー作成。ドバイ: DFM総合指数、アブダビ: ADX総合指数、オマーン: マスカットMSW30指数、カタール: DSM20指数、サウジアラビア: タダウル全株指数、トルコ: ISEナショナル100種指数、バーレーン: 全株指数、ヨルダン: アンマン取引所総合指数、エジプト: ヘルメス指数、クウェート: 単純平均指数、レバノン: BLOM指数、モロッコ: CFG25種指数

「シュローダー中東／北アフリカ・ファンド」の運用におきましては、当該地域の中長期的な成長力に着目し、投資収益を追求して参ります。引き続き、当ファンドにご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

- お申込みの際は、必ず事前に「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料はシュローダー証券投信投資顧問株式会社が作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 本資料の記載内容は作成時点のものであり、市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
- 本資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性についてはこれを保証するものではありません。また、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

《必ずお読みください》

当ファンドのリスクの概要

当ファンドは投資信託証券への投資を通じて、主に外国株式を投資対象としますので、組入株式の株価の下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

■当ファンドの主なリスクには、

- ①組入株式の価格変動リスク・信用リスク
- ②為替変動リスク
- ③カントリーリスク ※

等 があります。

※当ファンドの投資対象であるMENA(ミナ)地域は、現在も発展の途上にあるため、以下のような点などにおいて、先進国への投資と比べて、高いリスクを有しています。

「経済状況の変化に伴うリスク」、「流動性に関するリスク」、「政治的・社会的な変化に伴うリスク」、「制度、インフラストラクチャーに係るリスク」、「企業情報の開示等に係るリスク」

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

当ファンドの諸費用について

当ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

①ご購入時にお客様に直接ご負担いただく費用

- お申込手数料 申込金額(注)に対して3.150%(税抜3.000%)以内の率
(注)申込金額:(申込受付日の翌営業日の基準価額/1万口)×申込口数
※「税抜」の「税」とは消費税等を示します。以下同じ。

②保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬等 ファンドの純資産総額に対して年率2.100%(税抜2.000%)
また、組入れる投資対象ファンドの合計純資産に対して年率0.400%程度の費用(投資運用報酬、管理報酬等)が投資対象ファンドより負担されますので、受益者が実質的に負担する信託報酬等は年率2.500%(税込)程度となります。
- 信託事務の諸費用 ファンドの純資産総額に対して年率0.0525%(税抜0.0500%)以内
- その他 借入金の利息、信託財産に関する租税、受託会社が立替えた立替金の利息。(これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。)

③ご換金時にお客様に直接ご負担いただく費用

- 信託財産留保額 ありません。
- 換金手数料 ありません。

お客様にご負担いただく費用の総額は、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

- お申込みの際は、必ず事前に「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料はシュローダー証券投資信託顧問株式会社が作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 本資料の記載内容は作成時点のものであり、市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
- 本資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性についてはこれを保証するものではありません。
また、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■ファンドの主なリスクおよび留意点

当ファンドは投資信託証券への投資を通じて、主に外国株式を投資対象としますので、組入株式の株価の下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

□ 組入株式の価格変動リスク・信用リスク

ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映して変動します。株式の価格は、短期的または長期的に大きく下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

□ 為替変動リスク

ファンドの実質的な組入れ外貨建資産の円換算の価値は、その資産における価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。保有実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

□ カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

なお、中東・北アフリカ(MENA)地域への投資には以下のようなリスクがあります。

「経済状況の変化に伴うリスク」、「流動性に関するリスク」、「政治的・社会的な変化に伴うリスク」、「制度、インフラストラクチャーに係るリスク」、「企業情報の開示等に係るリスク」

上記の他に「投資銘柄集中リスク」、「換金に関する制限」、「ファンドからの資金流出に伴うリスク及び留意点」、「短期金融商品の信用リスク」、「収益分配金に関する留意点」、「信託の途中終了」、「買付け・換金の中止」、「投資の基本方針に沿った運用ができない場合」、「運用体制の変更」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

- お申込みの際は、必ず事前に「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料はシュローダー証券投信投資顧問株式会社が作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 本資料の記載内容は作成時点のものであり、市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
- 本資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性についてはこれを保証するものではありません。また、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

お申込みの際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■お申込メモ

信託設定日
信託期間

平成19年8月31日

原則として無期限

お申込単位

※ただし、受益権の口数が25億口を下回ることとなった場合等には、信託期間の途中で信託を終了させることがあります。

10万円以上1円単位(注)または10万口以上1口単位

(注)申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、10万円以上1円単位でお買付けいただけます。

お買付価額

お買付申込日の翌営業日の基準価額

お申込代金の受渡日

お申込日から起算して6営業日まで

お買付・ご換金の日

原則として午後3時(平日営業日の場合は午前11時)まで

お申込受付日

ただし、販売会社所定の事務手続きが完了したものに限りです。

※国内およびルクセンブルグ証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日の場合には、お買付・ご換金のお申込みは受け付けません。

ご換金価額

ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額

ご換金代金の受渡日

ご換金申込受付日から起算して6営業日目から

決算および収益分配

年2回の決算時(3月5日および9月5日。当該日が休業日の場合は翌営業日)に基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。なお、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。(第1期決算日は平成20年9月5日となります。)

※「分配金再投資コース」をご利用の場合:収益分配金は税引き後、無手数料で再投資されます。※「分配金支払いコース」をご利用の場合:収益分配金は税引き後、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

課税関係

普通分配金、換金時の値上がり益、償還差益には、税金が課せられます。

詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

委託会社:シュローダー証券投信投資顧問株式会社 [設定・運用等]

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第90号

加入協会/日本証券業協会、社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

受託会社:住友信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) [信託財産の管理等]

販売会社:大和証券株式会社 [募集の取扱い等]

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会/日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会

お申込みに際してのご注意

- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。
- 投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

- お申込みの際は、必ず事前に「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料はシュローダー証券投信投資顧問株式会社が作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 本資料の記載内容は作成時点のものであり、市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
- 本資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性についてはこれを保証するものではありません。また、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。